２．届出項目

⑴　□　本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること。

（□に印を付けること。）

⑵　［略］

⑶　第三者に提供される個人データの取得の方法

⑷　第三者に提供される個人データの更新の方法

⑸・⑹

⑺　本人の求めを受け付ける方法（該当するもの全ての□に印を付けること。）

□　郵送（宛先：　　）

□　受付窓口（住所：　　）

□　電話（番号：　　）

□　ＷＥＢ（ＵＲＬ：　　）

□　その他（　　）

⑻　本届出書に係る個人データの第三者への提供を開始する予定日

【　　年　　月　　日】

３．［略］

４．□　本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではないこと。

（□に印を付けること。）

５．添付書類（□に印を付けること。）

□　委任状（代理人により届出を行う場合に限る。）

記載要領

１．・２．［略］

３．変更の届出の際には、前回届出から記載を変更した箇所に下線を引くこと。

４．１．の「法人番号」とは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第15項に規定する「法人番号」を指す。なお、法人番号を記載する欄に、同条第５項に規定する「個人番号」を記載しないこと。

５．１．の「法人等」には、法人格を有しない団体等も含まれる。

６．・７．［略］

８．４．の「法令等」には個人情報の保護に関する法律も含まれる。例えば要配慮個人情報を同法第23条第２項の規定により第三者に提供することはできない。

９．［略］

２．届出項目

⑴　□　本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること。

（□内に印を付けること。）

⑵　［同左］

［新設］

［新設］

⑶・⑷

⑸　本人の求めを受け付ける方法（該当するもの全ての□内に印を付けること）

□　郵送（宛先：　　）

□　受付窓口（住所：　　）

□　電話（番号：　　）

□　ＷＥＢ（ＵＲＬ：　　）

□　その他（　　）

３．本届出書に係る個人データの第三者への提供を開始する予定日

【　　年　　月　　日】

４．［同左］

５．□　本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではないこと。

（□内に印を付けること。）

６．添付書類（□内に印を付けること。）

□　委任状（代理人により届出を行う場合に限る。）

記載要領

１．・２．［同左］

［新設］

３．「法人番号」とは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第15項に規定する「法人番号」を指す。なお、法人番号を記載する欄に、同条第５項に規定する「個人番号」を記載しないこと。

４．「法人等」には、法人格を有しない団体等も含まれる。

５．・６．［同左］

７．５の「法令等」には個人情報の保護に関する法律も含まれる。例えば要配慮個人情報を同法第23条第２項の規定により第三者に提供することはできない。

８．［同左］